平成２９年（フ）第１０６号
岩手県北上市北鬼柳３地割37番地
債務者　伊藤　美佳
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２９年（フ）第２８２号
兵庫県明石市王子２丁目14番３号　西王子荘204号、前住所兵庫県明石市樽屋町11番２号神栄ビル302号
債務者　新宮　正彦
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　大貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１７０３号
埼玉県志木市上宗岡１丁目17番53号　ＷＪ・Ｓ－７ハイツ　205号
債務者　長澤　昭市
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１８０５号
さいたま市南区曲本４丁目７番11号　205
債務者　和田　里美
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦沢　香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４７７号
神奈川県川崎市川崎区南町３番地２　205、申立時の住所兵庫県西宮市田代町14番２－301号
債務者　松尾　健一
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第４７８号
兵庫県西宮市田代町14番２－301号
債務者　松尾　升子
1　決定年月日時　平成30年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第８号
熊本県菊池郡菊陽町大字原水5587　社会医療法人芳和会菊陽病院、住民票上の住所熊本市東区錦ケ丘９番９－403号　錦ケ丘マンション
債務者　西之原悦子
1　決定年月日時　平成30年２月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２９８号
埼玉県深谷市上柴町西５丁目13番地８　Ｃｉｅｌｏ・Ｇａｒｄｅｎ　Ｉ　208号、旧住所神奈川県川崎市宮前区南平台11番10－301号ビューラー風久保５
債務者　小笠原　裕
1　決定年月日時　平成30年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３６０号
埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷72番地５　ふるさとホーム嵐山
債務者　加藤とし江
1　決定年月日時　平成30年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　英和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第３７号
横浜市旭区中希望が丘100番地13　希望が丘センタービル406号室、前住所横浜市中区野毛町３丁目145番地８　マージュ桜木町505号室
債務者　横山　隆典
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０９８号
京都市北区紫竹竹殿町12番地の15
債務者　森本　智美
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沢　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１２号
佐賀市諸富町大字山領78番地
債務者　寺崎　　修
1　決定年月日時　平成30年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　潤一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１２０号
北海道帯広市西16条南４丁目22番９号　ランドスケイプ１　201号室
債務者　菅　　隆樹
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　紘生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第１８８号
北海道河西郡芽室町本通南２丁目１番地13
債務者　南　　靖之
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　和典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２９年（フ）第２１７４号
名古屋市千種区下方町７丁目10番地の２　藤和覚王山ホームズ204号、従前の住所名古屋市千種区丸山町３丁目88番地　ライオンズマンション覚王山第３－302号
債務者　飯原　　遥
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　佳介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後３時５分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１８３号
大阪市東成区中本３丁目６番17号オークコートアネックス501号
債務者　山口　大輔
1　決定年月日時　平成30年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部